

令和7(2025)年度 外国人材活用促進セミナー

～外国人材受入れ制度の適正かつ円滑な運用に向けて～

【日時】令和8(2026)年1月14日(水) 13:30～15:30

【開催場所】公益財団法人栃木県国際交流協会 多目的ホール

【申込方法】右記二次元コードから申込頂くか、別紙申込用紙に必要事項を記入の上、
申込用メールアドレス宛てにお送りください。

【対象者】県内製造業の経営者及び採用担当者 等

【申込期限】令和8(2026)年1月10日(土) 17:00まで

参加費
無料



セミナー概要

第1部 育成就労制度と特定技能制度の最新動向と企業の実務対応

あらたに育成就労制度が2027年4月から施行されることになり、技能実習制度から代わる育成就労制度への関心が高まっています。法改正のポイントと育成就労制度・特定技能制度における、工業製品製造業の産業分野該当性・業務区分の考え方、日本語能力と技能等の育成の在り方など、法務・労務の課題を具体的に解説。



【講師】弁護士・社会保険労務士・行政書士 杉田 昌平 氏

外国人雇用・入管法務の第一人者として、経済産業省、厚生労働省、国土交通省の委員を務め、企業の外国人受入れに関する法務・労務支援に関する講演を各地で実施している。

第2部 工業製品製造業分野における特定技能外国人の適正かつ円滑な受入れの実現に向けた取組 および 受入れ好事例の紹介

【講師】一般社団法人工業製品製造技能人材機構(JAIM) 角村 佳祐 氏

工業製品製造業分野における

- ・特定技能外国人の現状
- ・受入れ好事例の紹介
(定着・活躍に向けた取組 等)
- ・JAIMの目的、入会手続き、サービス等
- ・よくある質問

JAIMは、工業製品製造業分野における特定技能外国人の適正かつ円滑な受入れの実現に向けた事業を行うことにより、製造業分野における人材の確保を図り、もって我が国の工業製品製造業の健全な発展に資することを目的としており、経済産業大臣より「特定技能外国人受入れ事業実施法人」に登録されています。



■運営・問合せ先

とちぎ外国人材受入支援センター 担当：堀江・宮城 (外国人材活用促進セミナー事務局)

TEL : 028-621-0019

E-mail : seizou@tia21.or.jp

■主催

栃木県 産業労働観光部 工業振興課 地域産業担当 担当：堀越

(とちぎ外国人材活用促進協議会 製造業部会 事務局) TEL : 028-623-3198

令和 8 年 1 月 14 日開催

令和 7 (2025) 年度外国人材活用促進セミナー（製造業部会）

～外国人材受入れ制度の適正かつ円滑な運用に向けて～

参加申込書

〔申込先〕

外国人材活用促進セミナー事務局 【とちぎ外国人材受入支援センター】堀江・宮城 宛

【Eメール】 seizou@tia21.or.jp 【FAX】 028-621-0951

※ チラシ記載の二次元コードを利用できない場合は、本紙に記入の上、EメールまたはFAXにて送信ください

会社名			
業 種			
電話番号			
外国人雇用	☐ 雇用している ☐ 雇用していない ☐ 検討中		
参加者	所属・役職名	氏名	E-mail（各人必須）

◆事前質問 ※事前にお伺いしたい質問事項がございましたら下記に記載ください。

質問事項	
------	--

【注意事項】

●申込用紙による申込みの確認は、記入いただいたメールアドレス宛てに、ご連絡いたします。参加者欄のメールアドレスは間違いのないようご記入ください。
※開催の前日までに、ご案内を差し上げます。

【来場者へのお願い】

●当日、発熱、倦怠感、咳、咽頭痛などの症状がある方は御来場をお控えください。
●その場に応じたマスクの着用や咳エチケットの実施をお願いします。



会場住所：〒320-0033 栃木県宇都宮市本町 9-14

※とちぎ国際交流センターの駐車場は台数に限りがありますので、県庁地下駐車場もご利用いただけます。県庁地下駐車場をご利用の方は、必ず会場受付に駐車券をご提示ください。